

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人^{ニコニコ}○○会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市和田1丁目21番2-1号
- (3) 設立認可年月日 平成 17 年 8 月 24 日
- (4) 設立登記年月日 平成 17 年 9 月 16 日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	新田 隆之	
理事	新田 裕子	
同	柱野 直子	
監事	柱野 直昭	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	新田ニコニコ クリニック	鹿児島県鹿児島市和田1丁目 21番2-1号	一般病床 ○床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務) なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年5月21日 令和4年度決算の決定
令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

様式 2

法人名 _____ 医療法人 ニコニコ会
 所在地 _____ 鹿児島県鹿児島市和田1丁目21番2-1号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	261,061 千円
2. 負 債 額	216,278 千円
3. 純 資 産 額	44,783 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	92,951
B 固 定 資 産	168,109
C 資 産 合 計 (A+B)	261,060
D 負 債 合 計	216,278
E 純 資 産 (C-D)	44,783

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 _____ 医療法人 ニコニコ会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 _____ 鹿児島県鹿児島市和田1丁目21番2-1号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	92,951	I 流動負債	6,528
II 固定資産	168,109	II 固定負債	209,750
1 有形固定資産	113,669	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	70	負債合計	216,278
3 その他の資産	54,370	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基金	3,000
		II 積立金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	41,783
		純資産合計	44,783
資産合計	261,061	負債・純資産合計	261,061

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 _____ 医療法人 ニコニコ会
 所在地 _____ 鹿児島市和田1丁目21番2-1号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	174,604
2 事業費用	189,096
本来業務事業損失	14,492
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	1,332
III 事業外費用	2,305
経常利益	
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	15,725
法人税等	71
当期純損失	15,725

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人ニコニコ会

所在地 鹿児島県鹿児島市和田1丁目21番2-1号

※医療法人整理番号				

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人ニコニコ会
理事長 新田 隆之 殿

私は、医療法人ニコニコ会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月18日

医療法人ニコニコ会
監事

